



あなたの **500円** で



私たちの森林と暮らしは
守られています。



佐賀県 森林環境税



県では、森林整備が行われず荒廃した人工林を対象として、森林所有者に代わって間伐を行い、針葉樹と広葉樹が混じりあった、針広混交林への誘導を行っています。



県民の皆さんが自ら企画立案された、侵入竹の除去や広葉樹植栽などの「森林(もり)づくり活動」を支援しています。



市や町では、荒廃の恐れのある森林の、公有化や間伐などの公的整備を進めています。



県を代表する自然環境を保全するため、県・市町・CSO等の協働により、日本三大松原の一つである虹の松原の清掃活動を行っています。

※CSO(Civil Society Organizations)とは、NPO法人などのほか、婦人会や老人会など地域で公共的な活動をおこなう団体の総称です。

佐賀県 県土づくり本部 森林整備課 森林管理担当 TEL0952-25-7134 E-mail:shinrinseibi@pref.saga.lg.jp

詳しくはホームページをご覧ください。

佐賀県森林環境税

検索

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/